



接続約款変更認可申請書

東相制第20-00017号
2020年 6 月 16 日

総務大臣
高市 早苗 殿

郵便番号 163-8019

とうきょうとしんじゅくにしんじゅくさんちやうめ

住所 東京都新宿区西新宿三丁目19-2

名称及び代表者の氏名

ひがしにつばんでんしんでんわががしきがいしゃ

東日本電信電話株式会社

いづえ ふく

代表取締役社長 井上 福



登録年月日及び登録番号

平成16年4月1日 第233号

電気通信事業法第33条第2項の規定により、別紙のとおり接続約款の変更の認可を受けたいので申請します。

実施期日	認可を受けた後、速やかに実施します。
------	--------------------

電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧		新																																	
<p>附 則（令和元年6月25日東相制第19-00024号） （実施時期）</p> <p>1 この改正規定は、令和元年6月25日から実施します。</p> <p>（接続料金等の実績に基づく精算用料金）</p> <p>2 第74条（網使用料の実績に基づく精算）の規定により精算を行う平成30年度の優先クラス通信機能に係る精算用料金は以下のとおりです。また、当該精算に用いる見込み需要の実績値について、実績契約数は、優先クラス通信機能を利用するIP通信網サービスの各月末の回線数の合計とし、実績送受信データ量は、1Mbit未満のものは各月で切り上げて1Mbitとします。</p> <p>（1）端末系交換機能</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>単 位</th> <th>料金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般収容局ルータ優先パケット識別機能</td> <td>イ欄 1 契約数ごとに月額</td> <td>2.16 円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>（2）ルーティング伝送機能</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>単 位</th> <th>料金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般中継系ルータ交換伝送機能</td> <td>ウ欄 1 Mbit までごとに月額</td> <td>0.00020197 円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		区 分	単 位	料金額	備考	一般収容局ルータ優先パケット識別機能	イ欄 1 契約数ごとに月額	2.16 円		区 分	単 位	料金額	備考	一般中継系ルータ交換伝送機能	ウ欄 1 Mbit までごとに月額	0.00020197 円		<p>附 則（令和元年6月25日東相制第19-00024号） この改正規定は、令和元年6月25日から実施します。</p> <p>附 則 （実施時期）</p> <p>1 この改正規定は、認可を受けた後、速やかに実施します。</p> <p>（接続料金等の実績に基づく精算用料金）</p> <p>2 第74条（網使用料の実績に基づく精算）の規定により精算を行う令和元年度の優先クラス通信機能に係る精算用料金は以下のとおりです。また、当該精算に用いる見込み需要の実績値について、実績契約数は、優先クラス通信機能を利用するIP通信網サービスの各月末の回線数の合計とし、実績送受信データ量は、1Mbit未満のものは各月で切り上げて1Mbitとします。</p> <p>（1）端末系交換機能</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>単 位</th> <th>料金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般収容局ルータ優先パケット識別機能</td> <td>イ欄 1 契約数ごとに月額</td> <td>2.01 円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>（2）ルーティング伝送機能</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>単 位</th> <th>料金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般中継系ルータ交換伝送機能</td> <td>ウ欄 1 Mbit までごとに月額</td> <td>0.00018134 円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		区 分	単 位	料金額	備考	一般収容局ルータ優先パケット識別機能	イ欄 1 契約数ごとに月額	2.01 円		区 分	単 位	料金額	備考	一般中継系ルータ交換伝送機能	ウ欄 1 Mbit までごとに月額	0.00018134 円	
区 分	単 位	料金額	備考																																
一般収容局ルータ優先パケット識別機能	イ欄 1 契約数ごとに月額	2.16 円																																	
区 分	単 位	料金額	備考																																
一般中継系ルータ交換伝送機能	ウ欄 1 Mbit までごとに月額	0.00020197 円																																	
区 分	単 位	料金額	備考																																
一般収容局ルータ優先パケット識別機能	イ欄 1 契約数ごとに月額	2.01 円																																	
区 分	単 位	料金額	備考																																
一般中継系ルータ交換伝送機能	ウ欄 1 Mbit までごとに月額	0.00018134 円																																	